

2022
年度

加入募集のご案内

給与控除で払い込み

「遺族支援保険事業」等 「積立年金」

LOOK!
このチラシ

「傷害総合保険」「公務員賠償責任保険」

LOOK!
チラシ2枚目

申込締切日 2022年8月26日(金)

・募集パンフレット及び加入申込書は、共済事務担当課でお受け取りください。
・加入を希望される方は、申込書を8月26日までに共済事務担当課へ提出してください。

共済組合の遺族支援保険等 ご加入日 2023年1月1日(一部保険は2月1日)

【メリット】

- 1.退職後も無告知で継続可能!!
- 2.簡単な告知で加入が可能!!
- 3.うれしい配当金制度!!

(遺族支援保険、遺族支援プラス75、医療保険、短期療養給付は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。)

【制度案内】

共済組合では、不測の事態(死亡や病気など)の備えとして、遺族支援保険(生命保険)などを取り扱っています。現在、「遺族支援保険」には、約8,300人の組合員と約3,300人のご家族の方(2022年1月現在)が加入されています。保険未加入の組合員のみなさまは、年に一度のこの機会に加入をご検討ください!

「遺族支援保険事業」におけるポイントをピックアップしてご紹介しますので、制度全体の内容については最新パンフレットでご確認ください。

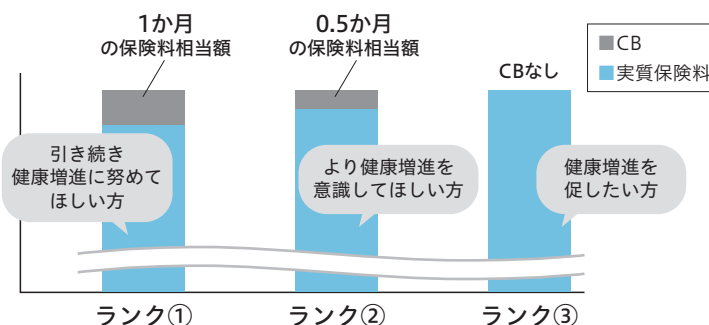
昨年から「遺族支援保険事業」には 「健康づくりを支援する仕組み」があります

【対象者】三大習慣病保険・総合医療給付に加入している(今回加入する方も含む)組合員の方

- 3つのランクに応じて、保険料の一部をキャッシュバックすることで、健康づくりを始めるきっかけと継続的な健康づくりを応援します!
- ランクに応じてキャッシュバック額が定められているので、ぜひ健康増進の意識向上に繋げてください!

ランク	状況	キャッシュバック
ランク①	引き続き健康増進に努めていただきたい方	保険料の1か月相当額
ランク②	より健康増進を意識してほしい方	保険料の0.5か月相当額
ランク③	健康増進を促したい方	キャッシュバックなし

ランク①②の加入者に保険料をキャッシュバック(CB)



最初のキャッシュバックは2023年3月の配当金とあわせて支払われます。
同意確認がまだの方は、2022年度加入募集案内時に手続きをお願いします。

「みんなのMYポータル」登録のお願い

インターネットポータルサイト「みんなのMYポータル」にご登録いただくことで、現在のご加入内容や配当金額がスマートフォンやパソコン等で確認できます。

現在未登録の方は、2022年3月上旬に配当金の送金通知書と併せて配付しましたIDハガキをご確認いただき、ぜひ登録をお願いします。IDハガキがお手元ない場合は、TEL 082-247-6987「明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部」までお問い合わせください。



「みんなのMYポータル」: <https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/ld/myportal/>

※未加入の方も閲覧が可能ですので、下記「団体共通ID」と「パスワード」を入力の上、ログインしてください。

団体共通ID : a0000934 パスワード : bndy3819

共済互助会の積立年金 ご加入日 2023年1月1日

公的年金を補完し、ゆとりある生活を維持していくための年金としてご利用ください。

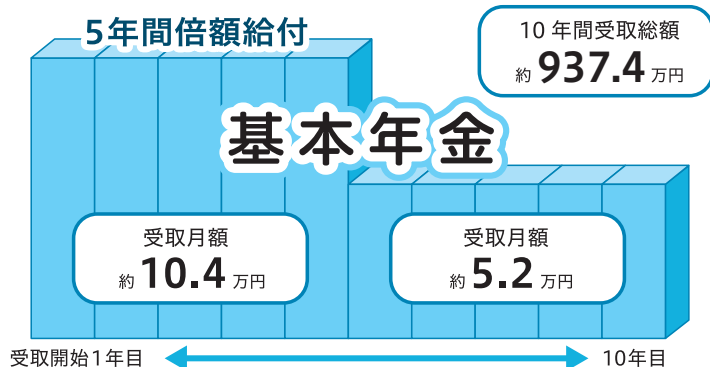
【メリット】

1. 予定利率が年1.25%!! (2022年5月1日現在)
2. 「個人年金保険料控除」の対象となる場合あり!!

<ご加入例>

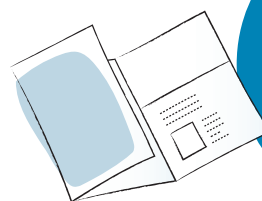
加入年齢：35歳、月払積立：20口(1口=1,000円)

払込満了年齢：60歳、特別積立：4口(1口=10,000円)



【制度案内】

- 毎月1,000円から積み立てられます。
- 加入日から掛金払込満了日までの払込期間が10年以上ある方の払い込んだ保険料は「個人年金保険料控除」の対象となります。
※税務の取り扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。
- 加入資格は、加入日(2023年1月1日)に満18歳以上満58歳未満の共済互助会会員で、申込日現在健康で就業している方で掛金払込満了年齢(60歳)まで2年以上ある方となります。



詳しくは
専用のパンフレットで
チェック!

掛金払込満了時の積立金を支払型二段階型10年確定年金(年金原資約899.6万円)で受け取る例です。

※ 給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。

※ 記載の給付額は、予定利率(2022年5月1日現在年1.25%)に基づき計算していますが、実際にお支払いする金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。

※ 毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。配当金が生じた場合には年金の増額のため保険料に充当しますが、決算実績によってはお支払いできない年度もあります。

※ なお、記載の給付額には、配当金を加算していません。

■引受保険会社■

明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部(遺族支援保険等・積立年金) Tel 082-247-6987

明治安田損害保険株式会社(総合医療給付(損害保険部分)、長期療養給付、入院支援保険)

■取扱代理店■

明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部 Tel 082-247-6987

有限会社 広島共済事務サービス Tel 082-545-8585

〈お問い合わせ先〉 遺族支援保険等・入院支援保険・傷害総合保険・公務員賠償責任保険：福祉課 TEL 082-545-8886
積立年金：事業課 TEL 082-545-8118